

① 制度の概要

物価高騰が続く中で、**一定水準以上の賃金引上げ**を行う鳥取県内の中小企業者に対し、生産性向上や人材育成等の取組を支援する補助金です。この制度は「一般型」と「大規模成長投資型」の2類型に分かれ、賃上げ率や従業員数に応じた補助上限額が設定されています。大規模投資型は、賃金の継続的な増加と付加価値額の向上を目指す大規模投資を重点的に後押しします。

② 支援内容と補助率

□ 一般型

生産性向上、省力化、販路拡大、人材確保・育成等の取組。

最大500万円**補助率：1/2 or 2/3以内**

□ 大規模成長投資型

賃上げを目指す大規模成長投資（生産性向上や事業拡大）の取組。

最大1,500万円**補助率：1/2以内**

③ 対象となる取組（対象経費）

【対象経費】

- 建物費、機械器具費、システム導入費、外注費
- 広告宣伝・販売促進費、人材育成費、人材確保費
- 新商品開発、販路開拓などにかかる経費

【一般型の補助上限額（従業員数別）】

- 従業員20人未満：上限200万円
- 従業員20人以上40人未満：上限300万円または400万円
- 従業員40人以上：上限500万円

④ 対象者

- 中小企業者等で、**鳥取県内**に主要な事業所を持つこと
- 従業員一人あたり平均給与支給月額を3%以上（大規模型は5%以上）引き上げること
- 「パートナーシップ構築宣言」を登録・提出した者であること
- 非営利法人等は別途問い合わせが必要となる

⑤ 補足事項

- 要件を満たしても審査があり必ずもらえるわけではありません。
- 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。
- 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。

⑥ 採択率向上のポイント

- 従業員の平均給与支給額を**5%以上**引上げ、高い補助率を目指す。
- 付加価値額が3年間で9%以上伸びる事業計画を策定する（大規模型）。
- 県内商工団体等と連携し、事業計画のブラッシュアップを図る。
- 大規模成長投資型は、賃金の継続的な増加も見込まれること。
- 募集要領・申請様式を県公式サイトから必ずダウンロードし確認する。

⑦ 戦略的分析

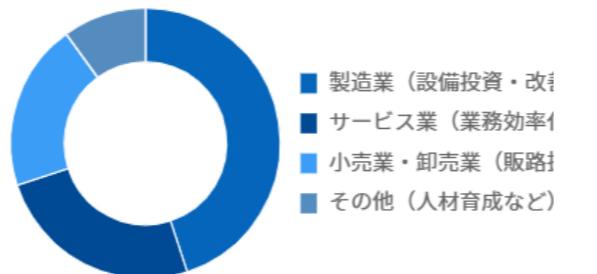
【地域経済への貢献と差別化】

- 鳥取県内の**賃上げ**を主目的とした県独自の補助金である。
- 賃上げ率に応じて補助率が優遇される仕組みを最大限活用する。
- 大規模成長投資型は**付加価値額の向上**が要件であり、成長性を強くアピールする。
- 地方創生や地域経済活性化に繋がる取り組みが有利に働く可能性が高い。

【小規模企業者への優遇措置】

- 小規模企業者には、賃上げ目標達成時の**補助率が3/4**となる優遇がある。
- 従業員数が少ない企業でも賃上げの取組によって有利に申請できる。
- 一般型では従業員規模に応じて上限額が区分されている点に留意する。
- **省力化・自動化**など、生産性向上に直結する投資計画を重視すべき。

⑧ 過去の採択案件の業種別比率（想定）



出典：過去の賃上げ系補助金の傾向より作成（想定データ）
賃上げを伴う**製造業の設備投資**が採択の過半数を占める傾向にある。

⑨ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
生産性向上	工場の施設改修や機械装置の導入による生産効率の改善
業務効率化	RPAやAIなどのシステム導入による業務プロセス改善
販路拡大	新商品の開発、ホームページやパンフレットの作成
人材育成	従業員の人材育成研修の受講費用や資格取得支援

⑩ 専門家活用のススメ

- **行政書士・中小企業診断士**：賃上げ要件を満たす事業計画の策定を支援する。
- **社会保険労務士**：**賃金引上げ計画**の作成や労働環境整備のアドバイスを得る。
- **コンサルタント**：大規模投資型の**付加価値額向上**の計画策定を支援する。

⑪ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
申請様式一式	<ul style="list-style-type: none">□ 賃上げ目標3%以上（大規模型5%以上）を明記する。□ 基準期間の組織体制・従業員数・配置を示した資料。□ 不正受給とならないよう、虚偽申請をしない。
事業計画書	<ul style="list-style-type: none">□ 補助事業内容が明確に分かる資料を添付する。□ 大規模型は3年間の付加価値額9%向上計画を盛り込む。□ 単なる設備投資ではなく、賃上げに繋がることを論理的に示す。
パートナーシップ構築宣言	<ul style="list-style-type: none">□ 「パートナーシップ構築宣言」の登録・提出が必須。□ 自社が「発注者」の立場で宣言を行う必要がある。□ 登録後、ポータルサイトで宣言内容を確認しておく。
経費に関する資料	<ul style="list-style-type: none">□ 導入したい機械やシステムの内容が分かるもの。□ 補助事業に必要な建物の建設・改修・撤去経費。□ 補助対象外の経費が含まれていないか確認する。

⑫ 申請スケジュール

● 事前準備期間

- ・賃上げ計画（平均給与支給月額）を作成する。
- ・「パートナーシップ構築宣言」をポータルサイトで登録する。

● 公募期間

随時受付～2025年12月26日（金）まで

- ・予算がなくなり次第、受付終了となるため、**早期の電子申請**を推奨。

● 認定時期（審査）

- 一般型：随時
大規模成長投資型：認定申請日の翌月下旬（審査会を毎月下旬に開催予定）

● 事業実施期間

認定日～**2026年2月28日（土）**

- ・実績報告の期限は2026年3月10日まで（厳守）。

● 交付決定

事業実施期間内に交付決定が行われ、事業を開始。

● 問い合わせ

制度詳細	詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/318420.htm
電子申請システム	https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14849
お問い合わせ	鳥取県商工労働部企業支援課（鳥取県持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金事務局） 住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220 ※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。